

「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」について

DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速化など、企業・労働者を取り巻く環境の変化により、**労働者の学び・学び直しの必要性**が高まっています。こうした変化の時代において、職場における人材開発（「人への投資」）の抜本的な強化を図るため、厚生労働省では令和4年6月に「**職場における学び・学び直し促進ガイドライン**」を策定しましたが、今般ガイドラインに掲載している公的な支援策を更新しました。

ポイント

企業・労働者双方の持続的成長を図るため、企業主導型の教育訓練とともに、労働者の自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直しの促進が重要

労使が取り組むべき事項

- 1 学び・学び直しに関する基本的認識の共有**
企業が**今後の経営戦略と人材開発の方向性を提示**。
- 2 能力・スキル等の明確化、方向性・目標の共有**
労働者の学びの目標等の設定のため、**役割明確化と合わせ、職務に必要な能力・スキル等を明確化**。
- 3 労働者の自律的・主体的な学び・学び直しの機会の確保**
外部教育訓練機関、副業・兼業、在籍型出向を活用した学び・学び直しの機会の確保。
- 4 労働者の自律的・主体的な学び・学び直しを促進するための支援**
労働者の「自己啓発」に対する**時間的配慮、経済的支援**。キャリアコンサルタント等によるサポート。
- 5 持続的なキャリア形成につながる学びの実践、評価**
身につけた能力・スキルを発揮する**実践の場の提供**。身につけた能力・スキルの**適切な評価**。
- 6 現場のリーダーの役割、企業によるリーダーへの支援**
管理職等の現場のリーダーに対する個々の労働者との学び・学び直しの方向性・目標のすり合わせや、現場のリーダーに対する負担軽減。

公的な支援策

企業・労働者の皆様に、ご利用いただける主な支援策です。

- 職業情報提供サイト（日本版O-NET）（job tag）**
職業に関する情報や職業能力チェックなどの機能を提供するサイト
- ポリテクセンター**
在職者訓練や生産性向上人材育成支援センターにおける生産性向上支援訓練を実施
- 人材開発支援助成金**
労働者に訓練を実施した場合や教育訓練休暇制度を導入した場合に訓練経費や賃金の一部を助成
- 産業雇用安定センター**
企業間の在籍型出向のマッチング支援を実施
- 産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）**
在籍型出向を行い、自社にはない実践での経験により労働者のスキルアップを図る場合に賃金の一部を助成
- キャリア形成・学び直し支援センター**
従業員の人材育成を実施する企業への支援や労働者のキャリア形成・学び直しを総合的に支援